

大項目	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1. 子育て基盤等の整備	
小項目	(2)家事・子育て・介護支援の充実	
細項目	② 仕事と家事等の両立支援だけではなく、女性が活躍する分野としての観点も含め、共働き世帯等の民間家事支援サービス利用の喚起や、家事支援サービスにおける担い手の確保を図るため、サービスの利用者や求職者のニーズ・条件等を調査分析し、ミスマッチの解決方法を検討の上、家事支援サービスの活用促進策を実施する。また、国家戦略特区における家事支援外国人受入事業の活用を図る。	
該当施策名 (事業名)	国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業	
当該施策の背景・目的	「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業」は、国家戦略特区の区域内において外国人材が炊事、洗濯、掃除、買物等の家事支援サービスを提供することにより、女性の活躍推進や家事支援ニーズへの対応等を図ることを目的に実施するもの。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
		予算
		28年度当初予算： 千円 28年度一次補正予算： 千円 28年度二次補正予算： 千円 29年度要求予算： 千円
		機構定員要求
	○ その他(具体的に)	国家戦略特別区域計画の認定
当該施策概要	本事業は、「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業」を定めた区域計画が内閣総理大臣に認定された場合に、国と地方自治体とで構成する第三者管理協議会による管理体制の下、受入企業に雇用され利用世帯において家事支援サービスを提供する外国人材の入国、在留を認めるもの。	
担当府省庁	内閣府	
	地方創生推進事務局	

活用する規制改革

現状

家事支援活動を行う外国人は、外交官や高度外国人材などが雇用する場
合しか、入国・在留が認められない



見直し後

第三者管理協議会※による管理の下、家事支援サービス企業に雇用される外国人の入国・在留を可能とする

※自治体と関係行政機関により構成する協議会



効果

女性の活躍推進や、家事支援ニーズへの対応

具体的事業



「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 123
大項目	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1. 子育て基盤等の整備	
小項目	(2)家事・子育て・介護支援の充実	
細項目	② 仕事と家事等の両立支援だけではなく、女性が活躍する分野としての観点も含め、共働き世帯等の民間家事支援サービス利用の喚起や、家事支援サービスにおける担い手の確保を図るため、サービスの利用者や求職者のニーズ・条件等を調査分析し、ミスマッチの解決方法を検討の上、家事支援サービスの活用促進策を実施する。	
該当施策名 (事業名)	民間人材サービス活用検討事業(家事支援サービス分野)	
当該施策の背景・目的	<p>共働き世帯の増加により、家事支援サービスのニーズは増加しているが、サービスの利用が普及していない。一方で、家事支援サービスの担い手は人手不足状況にある。その背景には、求人者側において、家事支援サービスの利用モデル・料金等のイメージが知られていないこと等、求職者側においては、他人の家庭に入っていくことへの抵抗感や、比較的高い賃金水準であることが知られていない等の要因が考えられる。</p> <p>こうした家事支援サービスの需要側・供給側それぞれが、十分に顕在化していない要因について調査分析を行うとともに、ミスマッチの原因、解決方法を検討した上で、その結果を民間人材サービスの更なる工夫等に活用し、労働市場における需給のミスマッチの解消及び働く女性の家事負担軽減を図る。</p>	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算 28年度当初予算: 21,270 千円 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: 21,249 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	<p>平成28年度は、家事支援サービス利用者・未利用者等に対する調査を実施し、調査結果の分析・検討の結果を踏まえたパンフレット等を作成し、これらを活用したガイダンス等を開催予定。</p> <p>平成29年度は、家事支援サービス利用者へのヒアリングを行い、家事支援サービス利用の好事例を収集し、ハンドブックを作成、全国の民間人材サービス事業者へ配布を行うとともに、ガイダンス等を開催する予定。</p>	
担当府省庁	厚生労働省	
	職業安定局 派遣・有期労働対策部 企画課 民間人材サービス推進室	

民間人材サービスの活用検討事業 (家事支援サービス分野)

- 共働き世帯の増加により、家事支援サービスのニーズは増加しているが、サービスの利用が普及していない。一方で、家事支援サービスの担い手は人手不足状況にある。その背景には、求人者側において、家事支援サービスの利用モデル・料金等のイメージが知られていないこと等、求職者側においては、他人の家庭に入っていくことへの抵抗感や、比較的高い賃金水準であることが知られていない等の要因が考えられる。
- こうした家事支援サービスの需要側・供給側それぞれが、十分に顕在化していない要因について調査分析を行うとともに、ミスマッチの原因、解決方法を検討した上で、その結果を民間人材サービスの更なる工夫等に活用し、労働市場における需給のミスマッチの解消及び働く女性の家事負担軽減を図る。

仕事が忙しくて家事まで手が回らない...

1-335

働きたいけれどずっと専業主婦だったし...

サービスの利用者や求職者のニーズ・条件等の調査の実施（28年度のみ実施）

- 1 民間人材サービス事業者への家事支援サービスの利用の好事例集の配布・研修の実施
家事支援サービス利用者へのヒアリングを行い、家事支援サービスの利用の好事例を収集し、ハンドブックを作成、全国の民間人材サービス事業者向けに配布するとともに、研修を実施。
- 2 求人者への家事支援サービス利用の周知
民間人材サービス事業者やHPを活用した家事支援サービスの利用を喚起するための情報(サービス利用モデル等)の周知
- 3 求職者へのガイダンスや研修の実施
パンフレットやテキスト等を作成し、家事支援サービスの担い手を確保するためのガイダンス等を実施。

安心して仕事ができるわ♪

家政婦として働くのもいいかもしれない!

民間人材サービスの活用促進
ミスマッチの解消
働く女性の家事負担軽減